

第 22 回春季滋賀県女子サッカー大会 実施要項

- 1 大会名 第 22 回春季滋賀県女子サッカー大会
- 2 目的 滋賀における女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り，広く女子サッカーの普及に寄与することを目的とする。
- 3 主催 (公財) 滋賀県サッカー協会
- 4 主管 滋賀県サッカー協会女子委員会
- 5 期 日 2017 年 4 月 16 日 (日)
- 6 会 場 ビッグレイク A
- 7 参加チーム 滋賀県サッカー協会に登録したチームで期日までに参加の意思申し込みをしたチームが参加できる。参加申し込みは，平成 28 年度第 1 回女子委員会定例会議で確認するものとする。
*なお，本大会は女子サッカーの普及を主たる目的としているため個人のサッカー協会への登録の有無は問わない。
- 8 競技方法 トーナメント方式。同点の場合はPK方式（6 人目以降はサドンデスとする。）
- 9 競技規則
 - ① 2017 年度（財）日本サッカー協会制定の競技規則に順ずる。
 - ② 11 人制で行う。
試合成立最低人数は 7 名とし、7 名に満たない場合は棄権とし 0-5 のスコアとする。
 - ③ 試合時間
 - a. プレーの時間 : 60 分 (前・後半 30 分)
 - b. ハーフタイムのインターバル : 全試合原則として 5 分 (前半終了から後半開始まで)
 - ④ 交代できる人数
交代は自由な交代とする。交代時は主審の許可を得る。一度交代した選手の再入場を認める。
 - ⑤ ユニフォームは，当該チームで相談し，審判の了解を得ること。なお，本大会はサッカーの普及を主たる目的としているため，アンダーシャツ、タイツ等の色は自由とする。
- 10 審 判 対戦チーム以外の者による交互審判とする。担当は、女子委員会で決定する。
- 11 記 録 記録は取らず，当該チームが試合結果を女子委員会担当(山田)に報告する。
- 12 会場準備 当該グラウンドの所属チームを中心に，関係チームで行う。
- 13 参加費用 5,000 円/チーム (ただし、1 チームから 2 チーム参加する場合は、5,000 円×2 チーム分とする。)
- 14 その他 大会期間中の負傷および事故等は各チームで処置をすること。大会参加者は，スポーツ傷害保険に必ず加入すること。
- 15 大会運営 滋賀県サッカー協会
女子委員会 委員長 吉田和弘 090-8983-3401
事務局 山田 庸 090-3573-2605 yamadatch5195@gmail.com